

令和元年6月議会定例会  
会議録

公立岩瀬病院企業団

令和元年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

令和元年7月2日（火曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第4号 公立岩瀬病院企業団議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

出席議員（10名）

---

1番 大河内和彦	2番 荒井裕子	3番 市村喜雄	4番 溝井光夫
5番 小山克彦	6番 大和田宏	7番 鈴木正勝	8番 渡邊達雄
9番 菊地 洋	10番 高橋秀勝		

---

遅参通告議員

なし

---

欠席議員

なし

---

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	院長	三浦純一
副院長	大谷 弘	副院長	土屋貴男
事務長	塩田 卓	看護部長	伊藤恵美
参事兼医事課長	有賀直明	総務課長	福田和也

---

午後2時 開会

○議長（高橋秀勝君）

皆さん、こんにちは。

ただ今より令和元年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告議員、遅参通告議員はありません。出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が提出されております。

印刷の上、お手元に配布いたしておりますので、ご了承願います。

これより、議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、7番 鈴木正勝議員、8番 渡邊達雄議員、9番 菊地洋議員を指名いたします。

日程第3、議案第4号を議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長

○企業長（伊東幸雄君）

本日ここに、公立岩瀬病院企業団議会6月定例会が招集となりましたところ、議員の皆様方には、公私ともに何かとご多用の中、ご参集をいただき誠にありが

とうございます。

今期定例会におきましては、ただ今議題となりました議案1件につきご審議いただくこととなりますが、提案理由の説明に先立ちまして前定例会以後の病院事業について、主なものをご報告申し上げます。

はじめに、医師体制についてですが、本年7月1日現在、常勤医師は初期臨床研修医5名を加えて、32名体制となっております。本年4月からの異動としては、まず消化器内科1名、形成外科1名、小児科1名が増員となっております。なお小児科については、6月末日で1年3ヵ月勤務した医師1名が退職となっております。また、形成外科医1名については福島県の修学資金貸与の関係から、県内での2年間の勤務に加え僻地での診療も義務となっておりますので、県の担当部署とも協議しながら必要な対応を図っているところです。今後、県内にはこのような修学資金の貸与を受けた医師が増える見込みであり、当院でも継続してこれら医師の受け入れが出来るように県の担当部署とも連携を図って参ります。更に、4月からは4名の初期臨床研修医を迎えており、現在2年目となる1名と併せて5名の初期臨床研修医が研修を行っております。

引き続き医師招聘を進め診療体制の強化を図って参りたいと思いますが、先月27日には病診連携などの強化を目的に登録医の先生をはじめ、行政、議会などの皆さんの出席も得て今年度の「オープンシステム総会」を開催しております。この席上でも出席者相互の理解を深めながら当院運営についての協力をお願いしたところです。

次に、平成30年度病院事業会計決算見込について申し上げます。

入院患者数は前年度とほぼ同数の78,805人（前年度比282人減）となっておりますが、外来患者数については92,200人（前年度比2,727人増）となり前年度を上回っています。

平成30年度は患者数の動向に留意しながら医師招聘や診療報酬制度に対する対策などに取り組み、チーム医療を提供するなかで医療の質を向上することを目指して参りましたが、様々な取り組みが入院及び外来それぞれの診療単価を押し上げるなどの効果をもたらしております。また、産科婦人科における分娩数は580件（対前年度比40件の増）となりましたが、構成市町村別内訳で申し上げますと、須賀川市208件、鏡石町41件、天栄村14件、玉川村19件となり、

構成四市町村で282件、全体の48.6%を占める実績となっています。この他、県外からも103件ほどの実績があり里帰り分娩の受け入れにもつながっているものと思っています。結果、入院収益は35億9千3百27万円余り（前年比9千9百93万円余りの増）、外来収益についても12億2千6百20万円余り（前年度比6千2百72万円余りの増）となり医療収益の決算見込合計額は57億2千4百57万円余り（前年度比9千6百63万円余りの増）となる見込みです。

その一方で、医業費用決算見込額は、人件費、材料費、その他経費等の増額により、前年度比9千6百60万円余りの増額となる58億5百8万円余りとなり、医業収支につきましては8千50万円余りの損失となる見込みではありますが、ここに医業外収支を加えた経常収支につきましては1億千250万円余りの利益となる見込みとなっています。更に、特別損失として過年度分の退職手当引当金等5千2百40万円余りを計上した結果、これを差し引いた純損益は6千7百25万円余りの利益となり、平成29年度に引き続き黒字決算を見込んでおります。

なお、30年度決算につきましては、今後、公認会計士の意見を伺ったうえで、監査委員による監査を経て、企業団議会9月定例会に提出することとしております。

また、新公立岩瀬病院改革プランで設定している目標数値につきまして「病床稼働率」は80.4%となり、目標としていた83.3%を2.9ポイント下回ることになりました。一方、「経常収支比率」は101.8%となり、目標としていた97.8%を4ポイント上回り、「職員給与比率」は56%と30年度目標数値58.3%を達成しております。

以上のように、平成30年度は2年連続となる黒字決算を見込んでおりますが、今年度は「新公立岩瀬病院改革プラン」の3年目となりますので、引き続き、地域医療連携推進法人制度の活用に向けた取り組みや医師招聘による診療体制の強化、地域包括ケア病棟や在宅支援センターの活用など地域の医療ニーズに一層応えることが出来る病院づくりに努め、少子超高齢社会の中で、この10月には消費税の増税も予定されるなど引き続き厳しい環境下にはありますが、全職員が病院目標と成果を共有しながら、地域医療の一層の推進と医業収益を上げていくための取り組み、更には、支出の削減に向けた取り組みを強化しつつ、地域から信

頼られる病院、安定的な黒字基調の病院経営を目指して参りますので、議員皆様方の特段のご指導とご支援をよろしくお願い申し上げます。

以上、病院運営の現状及び当面の課題等をご説明申し上げましたが、今期定例会には、単行議案1件を提案しております。提出議案に係る提案理由につきましては、事務長から説明申し上げますので、慎重にご審議のうえ、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋秀勝君）

事務長

○事務長（塩田卓君）

公立岩瀬病院企業団の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例であります。

本議案は、当企業団議会の議員の皆様への報酬及び費用弁償に関して定める条例の一部を改正する条例です。

企業団議員報酬は年額で定めており、その支給は毎年、9月と3月にそれぞれ半額を支給することとしております。議員の職を離れたときには、その日の属する月に支給することとなっておりますが、事務処理上の日数をいただき支給期限を改めたく、本議会にお諮りするものです。

改正箇所は、添付資料としてお配りしている新旧対照表をご覧ください。

新旧対照表右側に現行の条例では第3条3段目、ただし書きから、ただし、議員の職を離れたときは、その日の属する月に支給する。となっておりますが、左側、改正後（案）では、同じく第3条3行目、ただし書きから、ただし、議員の職を離れたときは、その日の属する月の翌月末日までに支給する。と改めるものです。

現行では月の末日等に議員の職を離れる決定がされた場合、事務処理の都合上その月に報酬の支払いが困難なことも想定されますので期限日を翌月末日までと定めるものです。

実際の支給にあたりましては、速やかに支払いの処理をさせていただきます。

本議会でご承認いただきましたら、交付の日から施行したいと考えております。

以上、議案1件について、提案理由を説明させていただきました。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（高橋秀勝君）

これより、議案第4号 公立岩瀬病院企業団議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋秀勝君)

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋秀勝君)

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第4号 公立岩瀬病院企業団議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋秀勝君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(高橋秀勝君)

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和元年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

令和元年7月2日 午後2時20分 閉会